

平成28年度

事業計画及び資金収支予算書

社会福祉法人

東村山市社会福祉協議会

平成28年度事業計画及び資金収支予算書 目次

社会福祉法人東村山市社会福祉協議会平成28年度事業計画

平成28年度事業計画方針

I	福祉のまちづくり事業	
1	地域福祉活動推進事業	2
2	啓発事業	5
3	ボランティアセンター	5
4	福祉教育の推進	7
5	高齢者生きがい事業	8
II	相談事業	
1	福祉なんでも相談所	10
2	中部地域包括支援センター（基幹型）	10
3	中部地域包括支援センター（地域型）	12
4	東村山市障害者地域自立生活支援センター	14
5	福祉サービス総合支援事業	16
6	成年後見制度推進事業	18
7	受験生チャレンジ支援貸付事業	20
8	生活福祉資金貸付事業	20
9	応急小口資金貸付事業	21
III	在宅福祉サービス事業	
1	訪問介護事業・介護予防・日常生活支援総合事業第一訪問事業	23
2	居宅介護支援事業・介護予防ケアマネジメント、介護予防支援事業	24
3	ふれあい事業	25
4	ガイドヘルパー派遣事業	26
5	手話通訳者派遣事業	27
6	移送サービス事業	29
7	車いす短期貸出事業	30
IV	施設の運営	
1	東村山市福祉作業所	31
2	東村山市立社会福祉センターの管理運営	33
V	法人運営	
1	組織運営事業	35
2	計画推進・調査・広報・連絡調整	37
	東村山市社会福祉協議会組織及び職員数	39

社会福祉法人東村山市社会福祉協議会平成28年度資金収支予算

社会福祉法人 東村山市社会福祉協議会

平成28年度事業計画方針

わが国においては、平成27年4月より生活困窮者自立支援法や子ども・子育て支援法、改正介護保険法などが施行され、増加している地域ニーズに対応するために新たな社会福祉の制度改革が進められています。

さらに、社会福祉法の一部改正が予定され、同法では「社会福祉法人制度改革」として社会福祉法人に対して経営組織の運営体制の強化や地域における公益的な取り組みの責務等を求めています。当社会福祉協議会も社会福祉法人として地域においてより一層積極的な役割を發揮していくことが期待されています。

地域においては、複雑かつ多様な生活課題が増加しており、そうしたニーズを発見し、解決できる地域のつながりが課題となっています。

今後、地域の課題に対応していく福祉力を高めて行くためには、制度の枠組みにとらわれることなく、分野を超えたさまざまな団体・機関が地域住民とともに力を發揮し、協働して活動を進めていくことが必要になってきています。

このような状況の中で社会福祉協議会は、多様化・複雑化する福祉課題や生活課題に対して、地域のあらゆる分野の関係機関・団体及び地域住民とネットワーク構築し、その解決に取り組むことが求められています。

平成28年度は、第4次地域福祉活動計画6年間の5年目にあたり、さらなる推進に努めていきます。具体的には、各地域で開催される「地域懇談会」の充実に努め、地域での課題解決に向けての活動を進めます。同時に、地域福祉コーディネーターの活動を充実させ地域の支えあう力を高めていきます。さらに、介護予防大作戦や市内社会福祉法人連絡会の事務局を担い、地域の機関・団体の組織化に取り組み、地域のネットワークを進めていきます。

また、地域福祉を進めるための市とのパートナーシップの確立に向けて、福祉制度改革のなかでの新たな社協の役割を総合調整会議の中で明確にしていきます。

そして、組織運営面では、市民から「困ったときには先ずは社協に相談」というように頼りにされる社会福祉協議会を目指し、事業推進に取り組みます。特に、社協の募金のあり方については、地域課題の解決に向けたまちづくりの新たなしくみを検討する場として検討委員会を立ち上げ、本格的な検討が開始されます。

最後に、今後の地域ニーズに対応するための事業及び組織の確立に向けて検討を進めます。

[重点目標]

- 1 第4次地域福祉活動計画の進行と第5次地域福祉活動計画策定に向けた準備
- 2 地域福祉コーディネーター業務の充実と地域でのネットワークの推進
- 3 市民後見人の養成と法人後見監督の推進
- 4 制度改革の中での高齢者支援と障害者支援の推進
- 5 新たな社協の将来展望を確立し、事業の見直しと組織の再編

I 福祉のまちづくり事業

事業名	地域福祉活動推進事業
事業形態	独自事業、市・補助事業
財源内訳 (人件費を除く)	会費、市補助金、共同募金配分金、基金利息 8,028千円
担当係	まちづくり支援係
事業目的	地域の住民や様々な団体等と連携、協働しながら地域福祉活動を支援するとともに、職員は地域福祉コーディネーターの役割を担い、支えあいの地域づくりを推進する。
具体的事業内容	1. 福祉協力員会活動の推進
	<p>《本年度の目標》</p> <p>福祉協力員会が地域福祉活動のネットワークの中心として、多様化するニーズに応じた活動が発展するよう支援を行う。また、活動しやすい環境を整備し、楽しく活動する仲間づくりを進め、協力員会を活性化する。多様なサロン活動、ご近所見守り・たすけあい活動、他の地域活動団体との連携・協力を推進していく。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①地区長会を開催する。</p> <p>②福祉協力員研修を開催する。</p> <p>③13町ごとの活動を支援する。</p> <p>町・丁目ごとの交流行事、ふれあい・いきいきサロン活動、ミニコミ紙発行、福祉カレッジや研修会開催、長寿を共に祝う会開催、個人や施設・学校等へのボランティア活動、地域ネットワーク活動、福祉バザーへの協力、会員拡充、協力員拡充 等</p>
具体的事業内容	2. 地域ネットワーク活動の推進（発展計画関連事業）
	<p>《本年度の目標》</p> <p>各町で住民、団体、関係機関、地域包括支援センター等と連携・協働し、地域懇談会の継続開催等を通じて地域福祉を推進するネットワークを構築する。また社協他係との連携・協力をさらに進め安心・安全に暮らせる地域づくりを進めるネットワークに参画する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①地域懇談会を継続開催する。</p> <p>②地区活動計画づくりを通じて、高齢者等の見守りや防災・防犯、あいさつ運動などの活動を推進する。</p> <p>③東村山あんしんネットワーク活動へ参画する。</p> <p>④地域包括支援センターとの定例会議を開催する。</p> <p>⑤北多摩北部ブロック社協地域福祉連絡会（仮称）を開催する。</p>

具体的事業内容	3. 地域福祉コーディネーター業務の推進
<p>《本年度の目標》</p> <p>地域に出向き、制度の隙間にあるニーズの個別支援を行いつつ、住民や地域の団体・関係機関と協働して、お互いに支え合う地域づくりを強化する地域福祉コーディネーターの確立を図る。今年度より行動記録を作成し、コーディネーター業務の可視化に努める。また、地域包括支援センターに配置される生活支援コーディネーターと連携・協力し、福祉コミュニティづくりを支援する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>地域福祉コーディネーターとして、以下の機能を果たしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①相談窓口機能 <ul style="list-style-type: none"> ◇本人や家族はもとより、近隣住民からの「気づき」の相談を受ける。 ②ニーズ把握機能 <ul style="list-style-type: none"> ◇福祉課題をさまざまな形を通じてキャッチする。 ③問題解決機能 <ul style="list-style-type: none"> ◇住民・専門職や制度につないだり、解決に向けた取り組みを進める。 ④地域住民へのエンパワーメント機能 <ul style="list-style-type: none"> ◇問題や課題解決していくことができる力を住民自らが発揮できるよう、地域に働きかけ支援する。 ⑤地域組織化機能 <ul style="list-style-type: none"> ◇課題へ対応するとき関心のある住民や当事者の組織化を進める。 ⑥ネットワーキング機能 <ul style="list-style-type: none"> ◇課題に対応する住民・専門職など関係者のネットワークづくりを進める。 ⑦地域の支援システム構築機能 <ul style="list-style-type: none"> ◇課題の解決や予防に向けた地域での支援システムやしくみづくりを進める。 	
具体的事業内容	4. 「ふれあいスペース・いっぷく」の運営（発展計画関連事業）
<p>《本年度の目標》</p> <p>南部エリア（栄町・萩山町）の社協活動拠点、地域のふれあいと交流の場として広く活用してもらうことで、地域活動の促進を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「いっぷく運営連絡会」内のつながりづくりを進め、団体合同企画を検討する。 ②いっぷくの活用を促すようなPRを積極的に展開する。 ③いっぷくの新たな利用内容を検討する。 	

具体的事業内容	5. 地域福祉活動の支援
<p>《本年度の目標》</p> <p>福祉活動に取り組んでいる当事者団体やふれあい・いきいきサロン、地域福祉活動を行っている市民活動団体、ボランティアグループなどの運営を支援し、活動の充実と発展をすすめる。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①下記の助成金を交付する。</p> <p style="padding-left: 2em;">〔助成の種類〕◇地域福祉活動助成</p> <p style="padding-left: 4em;">◇当事者団体助成</p> <p style="padding-left: 4em;">◇ふれあい・いきいきサロン運営費助成</p> <p>②福祉だよりやチラシ等のPRを通じて、住民へのより広い周知を行う。</p> <p>③活動のPR、アドバイスなどを手伝い、活動を支援する。</p> <p>④サロン活動保険の加入・報告事務を行う。</p> <p>⑤講座・交流会を開催する。</p>	
具体的事業内容	6. 地域の防災活動等への支援
<p>《本年度の目標》</p> <p>地域の防災活動へ積極的に関わっていくことで、住民同士がつながり支え合うまちづくりを推進する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①自治会や学校など、地域の防災活動の支援を行う。</p> <p>②小・中学校に設置される避難所運営連絡会に参加、連携を行う。</p> <p>③市の災害時等要援護者支援事業に協力する。</p>	

事業名	啓発事業
事業形態	独自事業、市・補助事業
財源内訳 (人件費を除く)	会費、市補助金、共同募金配分金、基金利息 予算は地域福祉活動推進事業に含む
担当係	まちづくり支援係、地域生活支援係
事業目的	市民の福祉についての理解を深め、福祉意識を高める。参加団体のネットワークの推進を図る。
具体的事業内容	1. 障害者週間・福祉のつどい 《本年度の目標》 12月の障害者週間に合わせて「障害者週間・福祉のつどい」を開催する。 運営委員を中心とし、実行委員会がより主体性をもって企画・運営できるように支援する。それぞれの団体が抱える課題や情報等を共有できるような関係作りを進める。 《事業内容》 ①障害者施設、ボランティアグループ、地域住民等に呼びかけ実行委員会を開催する。 ②実行委員の中から運営委員を選出し、運営委員会を開催する。 ③障害者の施設・作業所利用相談会や職場体験の実施に向けた検討を行う。

事業名	ボランティアセンター
事業形態	独自事業、市・補助事業
財源内訳 (人件費を除く)	市補助金、事業収入、基金利息 2,023千円
担当係	まちづくり支援係
事業目的	ボランティアセンターの運営を通じて、誰もがボランティア活動できる地域社会をつくり、誰も排除しない共生文化の創造を目指す
具体的事業内容	1. ボランティア・市民活動相談 《本年度の目標》 相談を受け止めてつなぐボランティアセンターを目指す。 《事業内容》 ①様々な相談を受け止め、解決に向けて、社協組織内の各係や他機関と連携していく。 ②ボランティア活動・ボランティア要請に関する相談及び調整を行う。

<p>③ボランティアグループ、NPO・市民活動団体の運営や活動に関するについての相談に応じる。</p> <p>④ボランティア登録、ボランティア保険等の案内及び手続きを行う。</p>	
具体的事業内容	2. 連携・ネットワーク
<p>《本年度の目標》</p> <p>ボランティアグループ懇談会において、グループ間の連携を図り、お互いが支え合える関係を深める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①ボランティアグループやNPO・市民活動団体の情報交換や<u>協議</u>の場として月1回ボランティアグループ懇談会を開催する。</p> <p>②ボランティアグループ懇談会の活動を支援する。 (情報誌「ボランティアグループ一覧」の作成、ボランティアまつりの開催など)</p> <p>③都及び市町村ボランティアセンターとの連携及び北多摩北部ブロック（武蔵野市、小平市、清瀬市、西東京市、東久留米市、東村山市）の連絡会へ出席し、共有課題の検討や情報交換を行う。</p>	
具体的事業内容	3. 情報の収集・提供（発展計画関連事業）
<p>《本年度の目標》</p> <p>市内外のボランティア情報の収集を積極的に行い、より多くの情報を提供できるようにする。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①毎月1回ボランティアネットを発行する。</p> <p>②ボランティア活動情報を収集し、提供する。</p> <p>③気軽に利用でき、使いやすい福祉情報室の提供を行う。</p> <p>④福祉だよりでのボランティア情報の提供を行う。</p> <p>⑤ホームページ、フェイスブック、ツイッターによる情報発信を行う。</p>	
具体的事業内容	4. ボランティア活動推進委員会の開催
<p>《本年度の目標》</p> <p>ボランティアセンターの運営・事業について関係機関やボランティア団体等の意見をもらい、活動の活性化を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①ボランティア活動推進委員会を開催する。</p> <p>②ボランティア活動推進委員会の下に、下記の小委員会を設置する。</p>	

1) ボランティア需給調整委員会 2) ボランティアネット編集委員会	
具体的事業内容	5. 災害ボランティアセンターの運営（発展計画関連事業）
《本年度の目標》 災害ボランティアセンター設置・運営訓練を行い、災害時に円滑な運営が出来るように備える。	
《事業内容》 ①東村山災害スタボラ会と連携して、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を行う。 ②災害発生時の情報を中心に災害ブログによる情報発信を行う。 ③東日本大震災被災地と市内避難者の支援を行う。 ④災害プロジェクト会議において、災害ボランティアセンターの運営や災害時業務などについての検討を行う。	

事業名	福祉教育の推進
事業形態	独自事業、市・補助事業
財源内訳 (人件費を除く)	市補助金、事業収入、基金利息 予算はボランティアセンター事業に含む
担当係	まちづくり支援係
事業目的	差別や排除をなくし、誰もがかけがえのない存在として心豊かに生活できる地域をつくるために、子どもも含む地域住民が福祉について学習する機会を提供していく。
具体的事業内容	1. 青少年へのボランティア・福祉教育の推進（発展計画関連事業）
《本年度の目標》 福祉教育の進め方について内部検討を行い、ボランティア活動推進委員会や社協組織内に提案を行っていく。	
《事業内容》 ①学校等で行われる福祉学習の相談・調整・支援を行う。また、福祉学習に携わるボランティアグループ等の活動を支援する。 ②夏体験ボランティア事業を実施する。 ③化成小学校・白十字ホーム里孫活動、四中ホリデーネットワーク等の活動を支援する。	

具体的事業内容	2. 担い手の育成(発展計画関連事業)
<p>《本年度の目標》</p> <p>地域で活躍する人材やグループと協働して講座を開催し、人材づくりを目指す。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①ゆるボラ講座（ボランティア入門講座）（4月）</p> <p>②東村山プラチナ・プラン・カレッジ パート3（団塊世代に向けた講座）（6月）</p> <p>③点訳ボランティア講座（29年1～3月）</p> <p>④子どもの食に関する講演会（29年1月）</p>	

事業名	高齢者生きがい事業
事業形態	市受託事業・独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	市委託金 11,561千円
担当係	まちづくり支援係
事業目的	高齢者の社会参加と健康維持、介護予防を図り、いきいきとした生活が送れるよう支援を行う。また、高齢者が生きがいを持って暮らせる地域社会の形成を図る。
具体的事業内容	1. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（発展計画関連事業）
<p>《本年度の目標》</p> <p>地域福祉活動、サロン活動を中心とした介護予防活動の情報収集・発信、活動支援、関係機関との連携、ネットワーク化を進める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①いきいきサロン萩山の運営、サロンスタッフの養成及びふれあい・いきいきサロン活動の支援を行う。</p> <p>②憩いの家利用者を主な対象とした事業を実施する。</p> <p>③地域福祉活動を中心とした介護予防活動の情報収集・発信（サロンパンフレットの刷新）、関係機関との連携、ネットワーク化を進める。</p> <p>④健康長寿のまちづくり推進室の運営及び多目的講座室・印刷室の貸出を行う。</p>	

具体的事業内容	2. 老人クラブ育成事業
<p>《本年度の目標》</p> <p>単位クラブ、地区協議会活動の支援を行い、市老人クラブ連合会組織活動の充実を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>市民の高齢期の生活を豊かなものとするために、知識・経験を生かした活動の場づくり、生きがいと健康づくりの場のひとつとして積極的に老人クラブの維持育成を進める。</p> <p>①市老人クラブ連合会事務局の運営及び活動支援を行う。</p> <p>1) 市老連活動の活性化をねらい、他市区町村老連との交流を積極的に支援する。</p> <p>2) 市老連が行う健康づくり事業を支援する。</p> <p>②老人クラブ補助金の申請援助及び申請事務を行う。</p>	
具体的事業内容	3. 敬老福祉啓発事業
<p>《本年度の目標》</p> <p>長年にわたって社会に貢献してきた高齢者を敬い、その長寿を地域の方々と共に祝う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①各町の特色を活かして、福祉協力員会による敬老事業を実施する。(市共催)</p> <p>②小学生から米寿の方へ送る「児童から高齢者への手紙」事業を実施する。</p>	

Ⅱ 相談事業

事業名	福祉なんでも相談所
事業形態	独自事業、市・補助事業
財源内訳 (人件費を除く)	社協会費、市補助金 81千円
担当係	地域生活支援係
事業目的	様々な生活問題についての相談に応じ、問題の解決に向けて適切な専門機関につなぐ等の総合的な援助活動を展開する。
具体的事業内容	1. 福祉なんでも相談
<p>《本年度の目標》</p> <p>「福祉なんでも相談所」事業の検証を行い、今後について市と協議を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>福祉サービス等の情報を提供するとともに関係機関・団体等と連携しながら相談支援を実施する。</p>	

事業名	中部地域包括支援センター(基幹型)
事業形態	受託事業(東村山市)
財源内訳 (人件費を除く)	市受託金 904千円
担当係	高齢者支援係
事業目的	各地域包括支援センターが、担当圏域内において地域包括ケアシステムを構築しやすいように支援する。
具体的事業内容	1. 地域包括支援ネットワークの構築
<p>《本年度の目標》</p> <p>東村山市内に在住する高齢者一人一人が、自宅等住み慣れた場所で自分らしい生活が続けられるように、地域型地域包括支援センターの活動を支援する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①地域包括ケアシステムの構築</p> <p>地域型包括支援センターがそれぞれの地域で多様な主体を活用し、地域における生活支援・介護予防サービス提供体制の整備に向けた取り組みを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会まちづくり支援係と地域型包括支援センターとの連携支援 	

- ②関係機関との連携体制を構築する。
 市内医療機関・医師会・歯科医師会・薬剤師会・各事業者連絡会などが、協働できる体制を構築できるように働きかける。
 ・地域ケア会議の開催支援、市内医療機関MSWとの交流会の開催 等
- ③市所管・各地域型包括支援センター、各介護保険事業者との連携や支援
 介護予防・総合事業の実施や、各地域型包括支援センターの運営が円滑になされるように支援する。
 ・市所管との定例協議、地域包括支援センターの各種会議体の運営 等

具体的事業内容

2. 包括的・継続的ケアマネジメント

《本年度の目標》

市内に住む高齢者が切れ目ない支援が受けることが出来るように、市内の介護支援専門員が地域型包括支援センターに、適切なサポートを受けることが出来る体制をつくる。

《事業内容》

- ①地域型包括支援センター相談員と介護支援専門員とのネットワーク構築
 地域で活躍する介護支援専門員が、利用者に寄り添い利用者らしい日常生活を地域で営むことを支援できるように、地域包括支援センター相談員とのネットワークを構築する支援を行う。
 ・「東村山版ケアプラン点検支援マニュアル」研修会の実施 等
- ②介護保険事業者連絡会の支援
 介護保険事業者連絡会の事務局を担うことで、サービス従事者同士が同業者と連携したり、資質向上をしたりする機会が得られるよう支援に努める。また、連絡会同士の横のつながりが持てるよう支援し、地域で提供される事業者同士のネットワークを構築する。
 ・各介護保険事業者連絡会の事務局 等
- ③認知症早期発見・早期診断推進事業の推進
 認知症が原因で適切な医療や介護につながらず、支援が困難になっている方に対し、住み慣れた地域で生活していくことが出来るよう支援をする。
 ・認知症コーディネーター事業の受託、認知症疾患医療・介護連携協議会への参加、行方不明高齢者ネットワークの運営 等

具体的事業内容	3. 家族介護者支援
<p>《本年度の目標》</p> <p>高齢者を介護する家族の会の運営を支援することで、介護者の孤立や精神的負担の軽減を支援する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①「らくらっく」開催地域の拡大</p> <p>介護者の方が、より身近な地域で自分の都合のいい時間で、気軽に参加できるよう、選択肢の幅を広げるために、今年度は北部地域での開催を目指す。</p> <p>②「らくらっく」の安定した開催ができるように、サポーター同士のつながりを作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーター交流会の実施、「らくらっく」運営会議の開催 等 <p>③介護者同士の早期の仲間づくりを促進するため、介護者ビギナー教室を開催する。</p>	

事業名	中部地域包括支援センター(地域型)
事業形態	受託事業(東村山市)
財源内訳 (人件費を除く)	市受託金、介護保険収入 3,085千円
担当係	高齢者支援係
事業目的	本町・久米川町・恩多町在住の高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるように、保健・医療・福祉をはじめ様々なサービスを必要に応じ、総合的・継続的に提供し、地域における包括的な支援の実現を図っていく。
具体的事業内容	1. 地域包括ケア体制の構築
<p>《本年度の目標》</p> <p>担当する本町・久米川町・恩多町の地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活が出来るように、支援者・住民とお互いに顔の見える関係を作る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①担当圏域の高齢者が、疾病を抱えても住み慣れた場所で自分らしい生活を続けられるように、地域の医療・介護の関係機関が協働できる体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の開催 等 <p>②担当圏域の高齢者が困ったときに必要な支援につながりやすい体制づくり、住民等が参加し地域の支え合い体制づくりを、まちづくり支援係・市所管と共に展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの受託 ・「本町だいじょうぶだぁネット」等地域のネットワークの支援、広報紙の発行、 	

出張相談会の開催、担当地域の民生委員との同行訪問 等	
③総合相談を通じて上がってくる地域の課題を把握し、それについてどのように対応していくかを、包括内部や関係機関と共有し考えていく。 ・総合相談、まちづくり支援連携会議の定期開催 等	
具体的事業内容	2. 包括的・継続的ケアマネジメント
《本年度の目標》 担当圏域に住む高齢者が、切れ目ない支援が受けることが出来るような体制をつくる。 《事業内容》 ①担当圏域の介護支援専門員が利用者に寄り添い、その人らしい日常生活を営むことを支援できるように、介護支援専門員に対して相談支援を行う。 ・「東村山版ケアプラン点検支援」の実施、介護支援専門員に対する個別支援 等 ②担当圏域の医療・介護、その他の関係者が協働できるような、地域の関係機関の連携体制をつくる。 ・地域ケア会議の開催、居宅事業者連絡会の支援 等	
具体的事業内容	3. 介護予防ケアマネジメント
《本年度の目標》 介護保険制度の改正に伴う介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの変化を、担当圏域の住民に周知・理解を促しながら改正に備える。同時に利用者に対しては、健康維持・改善が図れるようにプランを提案していく。 《事業内容》 ①介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを提供している利用者に対し、総合事業の変化を説明し理解を得、その人らしいケアマネジメントを実施する。 ②担当圏域住民に対し、総合事業について周知する機会をもつ。 ③東村山らしい総合事業の創設について、市所管・他包括と協議する。	

事業名	東村山市障害者地域自立生活支援センター
事業形態	受託事業（東村山市）
財源内訳 （人件費を除く）	市受託金、自立支援給付費収入 1,364千円
担当係	地域生活支援係
事業目的	市内在住の障害者・児およびその家族が地域で安心して暮らせるよう支援すること
具体的事業内容	1. 相談・支援事業
<p>《本年度の目標》</p> <p>障害を持つ方が、地域での生活を安心して過ごせるように相談事業を強化していく。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①一般的な相談支援（障害者相談支援事業）</p> <p>地域で安心した暮らしを送れるよう、各種相談に応じる。その中で継続した支援が必要な方へは、定期的な面接や家庭訪問、同行等の援助、情報の収集と提供、関係機関や他事業と連携した支援を行う。</p> <p>1) 日常生活の支援</p> <p>地域生活のための具体的な情報提供や、生活の組立て、生活上の人間関係・家族関係等の相談・調整助言等を行う。</p> <p>2) 福祉サービスの利用支援</p> <p>福祉制度やサービスの情報提供・利用支援、制度外の地域サービスの紹介・利用支援、施設や作業所の紹介、専門機関の紹介、申請・契約の援助等を行う。</p> <p>3) 制度の利用支援</p> <p>障害年金や各種手当、障害者手帳等の申請を支援する。</p> <p>4) 社会参加の支援</p> <p>引きこもりがちな方へ、将来のガイドヘルパー利用や作業所等への通所施設につなげていくための訪問や同行支援を行う。</p> <p>②地域生活への移行に向けた相談支援（地域移行支援、地域定着支援）</p> <p>1) 地域移行支援</p> <p>病院や施設から退院・退所し、地域生活への移行を目指す方を対象に、病院や施設と連携しつつ地域移行計画を作成し、地域生活への移行を支援する。</p> <p>2) 地域定着支援</p> <p>病院や施設から地域生活へ移行したのち、単身で暮らす方や緊急時の支援が必要な方を対象に、定期的な訪問を行うとともに、携帯電話を活用した常時の連絡体制を確保し、緊急時においては職員が訪問する。</p> <p>③虐待の相談窓口</p> <p>地域で生活する障害者の尊厳を守るため、虐待についての相談を受け付ける。虐待の</p>	

おそれのあるときは、市と連携して対応する。	
具体的事業内容	2. 東村山市障害者自立支援協議会事務局の運営
<p>《本年度の目標》</p> <p>東村山市障害者自立支援協議会事務局の運営及び関係機関との連携を図る。(市と協働)</p> <p>《事業内容》</p> <p>障害者総合支援法に基づき、次にあげる会議等の開催を通じて、障害者等への支援体制の整備に関し、必要な検討を行う。</p> <p>①定例会の開催</p> <p>②部会（相談支援部会、就労支援部会）の開催</p> <p>③運営会議の開催</p> <p>④研修会の企画・実施</p>	
具体的事業内容	3. 障害者児の余暇活動の支援
<p>《本年度の目標》</p> <p>障害のある方を対象に、余暇活動や交流の場を提供する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①こどもくらぶ</p> <p>知的障害や自閉症を抱える児童を対象に放課後の居場所として実施する。</p> <p>②日曜くらぶ</p> <p>主に知的障害や身体障害のある障害者を対象に、余暇活動支援を主な目的とした活動を実施する。</p> <p>③おしゃべり会</p> <p>身体障害や難病を抱える方を対象に、日常生活課題等の意見や情報交換、交流を行う場を提供する。</p> <p>④社協内部や他団体等の協力による、地域活動への移行を検討する。</p>	
具体的事業内容	4. 関係機関とのネットワーク活動（発展計画関連事業）
<p>《本年度の目標》</p> <p>より一層の連携体制の構築を目指す。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①居宅支援事業者交流会</p> <p>困難ケースの対応についての研修や、障害者福祉制度の学習、事業についての情報交換等を目的に、市内を事業範囲とする居宅支援事業者の交流会を実施する。</p> <p>②東村山あんしんネットワーク</p> <p>地域の関係団体・機関、当事者とその家族、市民グループなどの参加、協力を得なが</p>	

ら、「障害のある方が地域で安心して生活すること」を目的に活動をすすめる。
また、障害者週間・福祉のつどいに参画していく。引き続き、横断的な事務局を組織する。

④各種会議・行事への参加

東村山市精神保健福祉ケア検討会、地域関連団体連絡会（都立清瀬特別支援学校主催）、北多摩北部圏域相談支援事業者連絡会（都主催）、トトロの会（グループホーム・スタッフ連絡会） 他

具体的事業内容

5. 情報提供・広報・啓発活動

《本年度の目標》

障害者福祉制度、サービスの情報等を発信し、市民への広報・啓発を行う。

《事業内容》

福祉だよりの活用やホームページの運営・管理を行う。

事業名	福祉サービス総合支援事業(地域福祉権利擁護事業含む)
事業形態	市受託事業、東社協受託事業
財源内訳 (人件費を除く)	市受託金、東社協受託金、事業収入 1,393千円
担当係	権利擁護係
事業目的	福祉サービスに関する利用相談・苦情対応、判断能力が不十分な方の権利擁護相談、成年後見制度の利用相談などの支援を総合的・一体的に受けられるようにすることで、要援護者の権利を擁護し、地域での生活を支援する。
具体的事業内容	1. 利用者支援
《本年度の目標》	福祉サービスの利用者やその家族、関係者からの相談に適切に対応する。
《事業内容》	①福祉サービス利用に関しての苦情に対応する。 ②判断能力が不十分な方の権利擁護相談を実施する。 ③成年後見制度の利用相談を実施する。

具体的事業内容	2. 福祉サービス利用援助事業
<p>《本年度の目標》</p> <p>福祉サービス事業の必要な方がスムーズに利用できるよう支援する。また、必要に応じ社会資源サービスの情報提供および関係機関へつなぐ。</p> <p>また、東社協の標準利用料の改定に伴い、本事業も利用料見直しの検討に入る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①地域福祉権利擁護事業</p> <p>判断能力の不十分な方を対象にして、福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等預かりサービスを行なう。</p> <p>②利用料の改定</p> <p>安定した事業運営を行っていくために、東社協の標準利用料の改定を参考に利用料の改定について検討する。</p> <p>③対象拡大事業</p> <p>判断能力を有する要支援・要介護高齢者及び身体障害者等にも対象を拡大する。</p>	
具体的事業内容	3. 苦情対応専門相談
<p>《本年度の目標》</p> <p>関係機関に向けて苦情対応窓口の一層の周知を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①苦情及び権利擁護相談に関して専門相談員（弁護士）が専門的見地から助言を行う。</p>	

事業名	成年後見制度推進事業
事業形態	市受託事業
財源内訳 (人件費を除く)	市受託金 3, 3 3 3千円
担当係	権利擁護係
事業目的	判断能力の低下または喪失により、自らの財産管理や日常生活を営むことが困難な場合に、地域で安心して生活を継続できるように成年後見制度の積極的な活用を図る。推進機関としての役割期待に応え、市との連携を強化し、福祉サービス総合支援事業と一体的な事業運営を行う。
具体的事業内容	1. 成年後見人等の支援
<p>《本年度の目標》</p> <p>すでに成年後見人、保佐人、補助人及び任意後見人になっている方や法人、あるいはこれから成年後見人等になろうとする方や法人を対象に、後見業務に関する研修や連絡会等の開催、相談対応、申立支援等を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①制度利用及び後見業務に関する相談に対応する。 ②親族後見人等の支援のための座談会、研修会を開催する。 ③市長申立、本人及び親族申立の支援を行う。 ④第三者後見人等候補者の紹介をする。 ⑤申立に向けた緊急的な事務管理の支援を行う。 	
具体的事業内容	2. 地域ネットワークの活用
<p>《本年度の目標》</p> <p>地域の福祉関係者や関係機関との連携を深めるための連絡会等を開催する。</p> <p>《事業内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①出前講座を活用し、事業周知に努める。 ②初期相談窓口ネットワーク会議を開催する。 ③専門職団体との情報交換会に参画及び開催をする。 ④東村山あんしんネットワークへ参画する。 	
具体的事業内容	3. 事業運営
<p>《本年度の目標》</p> <p>推進機関の事業運営について第三者の立場から指導・助言を得るための運営委員会を開</p>	

催する。所管課である地域福祉推進課との定例協議を重ね円滑な事業運営に努める。

《事業内容》

- ①運営委員会を開催する。(年2回)
- ②ケース検討会議を開催する。
- ③顧問契約弁護士相談を実施する。
- ④地域福祉推進課との定例協議を開催する。

具体的事業内容

4. 市民後見人養成事業の実施（発展計画関連事業）

《本年度の目標》

本年度は、小金井市社協と幹事市になり、7市の推進機関が合同で行う後見人等候補者養成講習事業の円滑な運営に努める。(東村山市・小平市・西東京市・東久留米市・武蔵野市・小金井市・三鷹市)

《事業内容》

- ①成年後見のニーズが増加し、市民後見人の必要性から7市合同での市民後見人の養成を行う。
 - ・7市後見等候補者養成講習事業事務局会議の開催(概ね月1回)
 - ・7市後見人等候補者養成研修(基礎講習Ⅰ)の企画調整
- ②7市の養成講習受講への入門や修了者のスキルアップを目的に東村山市独自でも講習を開催する。
 - ・東村山市市民後見人等養成入門講習の開催
 - ・東村山市市民後見人等養成基礎講習Ⅱの開催
- ③市民後見人の登録者を対象に定期的に研修会を開催する。
 - ・東村山市市民後見人等養成フォローアップ研修

具体的事業内容

5. 法人後見監督準備、法人後見の検討準備（発展計画関連事業）

《本年度の目標》

市民後見人養成事業の実施にあたり、法人後見監督の準備を具体的にすすめる。法人後見については「成年後見制度に係る事業検討報告書」を踏まえて検討を行う。各種会議、連絡会等に積極的に参加し、情報収集に努める。

《事業内容》

- ①東京都及び東京都社会福祉協議会主催の会議・研修会へ参加する。
- ②法人後見監督を実施している先行市への視察・調査等を行う。
- ③市民後見人の適切な選任や後見業務をバックアップする「成年後見事例検討会」を設置する。

事業名	受験生チャレンジ支援貸付事業
事業形態	受託事業（東村山市）
財源内訳 （人件費を除く）	市受託金 905千円
担当係	地域生活支援係
事業目的	学習塾などの費用や高校や大学などの受験費用について貸付けることにより一定所得以下の世帯の子どもへの支援を行う。
具体的事業内容	1. 受験生チャレンジ支援貸付事業
<p>《本年度の目標》</p> <p>関係機関と連携を図りながら貸付相談に適切に対応し、事業のPR強化と対象世帯の利用促進を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①学習塾等の受講料や受験料の貸付相談、申請手続事務を行う。</p> <p>②市内の中学校、高校、学習塾等へのPR及び福祉だより、市報等へ案内を掲載する。</p>	

事業名	生活福祉資金貸付事業
事業形態	受託事業（東社協）
財源内訳 （人件費を除く）	東社協受託金、市補助金 1,517千円
担当係	地域生活支援係
事業目的	所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に資金の貸付を行う。
具体的事業内容	1. 貸付相談
<p>《本年度の目標》</p> <p>関係機関と連携・調整を図りながら、貸付相談に適切に対応し、貸付相談を通して必要な世帯支援を円滑にすすめられるよう、市関係機関等との連携強化に向けた協議を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①貸付相談及び申請手続事務を行う。</p>	

<p>資金の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉資金（技能習得、出産・葬祭、住居の移転、緊急小口資金等） ・教育支援資金（高校、専修学校、短期大学、大学等に関する学費等） ・総合支援資金（失業者等の生活再建に関する費用） ・不動産担保型生活資金（高齢者世帯に対し不動産を担保にした生活費用の貸付） <p>②低所得者等に対する相談援助活動を行う民生委員への支援及び制度の周知活動を実施する。</p> <p>③市関係機関等と必要に応じて定期的な協議を行う。</p>	
具体的事業内容	2. 償還相談
<p>《本年度の目標》</p> <p>償還が滞らないような利用者への相談支援と適切な債権管理を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①償還相談及び救済制度等の申請手続事務を行う。</p> <p>②残額のお知らせ（年4回又は年2回発行）の発送事務及び督促家庭訪問や電話訪問を実施する。</p> <p>③低所得者等に対する相談援助活動を行う民生委員への支援を行う。</p>	

事業名	応急小口資金貸付事業	
事業形態	独自事業	
財源内訳 (人件費を除く)	一般会計からの繰入金	35千円
担当係	地域生活支援係	
事業目的	生活保護世帯に準じた低所得世帯が不測の事態により緊急かつ一時的な援護を必要とする理由が生じたとき、資金の貸付を行い、生活の安定を図ることを目的とする。	
具体的事業内容	1. 応急小口資金貸付	
<p>《本年度の目標》</p> <p>関係機関と連携・調整を図りながら、適切な貸付業務、債権業務を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>生計中心者であり、貸付金の償還が確実な低所得世帯の人に、15,000円以内の必要額を貸し出す。</p>		

①貸付業務

相談・決定・交付を速やかに行う。

②償還業務

来所相談や電話訪問を行い償還が滞らないようにする。定期的な督促状発行及び必要に応じて督促訪問を実施する。

③運営委員会の開催

適正な事業運営を図るための運営委員会を開催する。

④関係機関との協議

市関係機関等と必要に応じて定期的な協議を行う。

Ⅲ 在宅福祉サービス事業

事業名	訪問介護事業・介護予防・日常生活支援総合事業第一号訪問事業
事業形態	独自事業（介護保険事業）
財源内訳 （人件費を除く）	介護保険収入、私的契約利用料収入 2,631千円
担当係	高齢者支援係
事業目的	介護保険制度で要支援、要介護と認定された方、基本チェックリストで生活機能の低下がみられた方を対象に、居宅介護計画に基づき訪問介護員を派遣し、生活支援・介護サービスを提供することにより高齢者の在宅生活を支援する。
具体的事業内容	1. 訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業第一号訪問事業
<p>《本年度の目標》</p> <p>質の高い介護サービスの提供に努め、ケアワークの社会的地位向上に寄与する。 利用者並びに従事者の安全確保に努め、事故防止に力を注ぐ。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①援助計画の作成 居宅サービス計画に基づいて、訪問介護利用者の援助計画を作成する。</p> <p>②訪問介護員の派遣調整 援助計画に基づいて、訪問介護員の派遣調整を行う。</p> <p>③訪問介護の提供 訪問介護員により、訪問介護サービスを提供する。</p> <p>④他事業所、専門機関との連携 利用者の支援に関わる他の事業所、専門家等と連携し、適切な役割分担と協働によって利用者の在宅生活を支援する。</p> <p>⑤従事者研修 外部研修や連絡会主催の研修に参加し、サービス提供責任者の資質向上に努める。 登録訪問介護員の資質向上を図るため、事業所内研修を開催する。また、連絡会主催の研修に積極的に参加する。</p> <p>⑥会議の開催及び参加 ケース会議、ヘルパー会議、介護支援専門員とのケア担当者会議を開催する。</p> <p>⑦訪問介護事業者連絡会 東村山市訪問介護事業者連絡会に加入し、事業者間の情報交換、相互の連携、訪問介護員の研修等の活動に参加する。</p>	

事業名	居宅介護支援事業・介護予防ケアマネジメント、介護予防支援事業
事業形態	独自事業（介護保険事業）
財源内訳 （人件費を除く）	介護保険収入、受託金（予防プラン作成） 1,250千円
担当係	高齢者支援係
事業目的	介護保険制度で要介護と認定された方を主な対象とし、介護支援専門員（ケアマネジャー）が居宅サービス計画を作成しケアマネジメントの提供を行うことで、地域の中で安心した生活が送れるよう支援する。
具体的事業内容	1. 居宅介護支援、介護予防ケアマネジメント、介護予防支援
<p>《本年度の目標》</p> <p>医療と介護の連携促進、認知症の方の地域生活を支えるケアプラン作成に努め、質の高いケアマネジメントを展開する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①ケアマネジメントの実施</p> <p>ケアマネジャーが利用者の依頼に基づいて家庭を訪問し、心身の状態や生活の状況全般を把握し、生活上のニーズを明らかにする。明らかになった生活ニーズを解決するため本人の同意を得て居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービスの調整を行う。提供されるサービスの実施状況を定期的にモニタリングし、ニーズとの適合性を把握する。その結果、必要に応じてサービス計画の変更や、サービスの再調整などを行い、地域での継続的な生活を支援する。また、本人の利用する介護保険サービスの適切な給付管理を行う。</p> <p>②介護予防ケアマネジメント、介護予防支援の受託</p> <p>必要に応じて、地域包括支援センターより介護予防ケアマネジメント業務の委託を受け、要支援者、総合事業該当者のアセスメントから給付管理までを一体的に実施する。</p> <p>③研修</p> <p>介護支援専門員研修、居宅介護支援事業者連絡会主催の研修、その他必要な研修に参加し資質の向上に努める。</p> <p>④居宅介護支援事業者連絡会</p> <p>東村山市居宅介護支援事業者連絡会に加入し、事業者間の情報交換、相互の連携、介護支援専門員の研修等に参加する。</p>	

事業名	ふれあい事業
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	指定寄付金(一円貨募金)、募金配分金 1,417千円
担当係	高齢者支援係
事業目的	虚弱な一人暮らしの高齢者を対象に安否確認のための訪問や孤独感緩和のための電話訪問を行う。
具体的事業内容	1. ひとり暮らし高齢者等ふれあい訪問事業
	<p>《本年度の目標》</p> <p>民生委員、地域包括支援センター等と連携し、安否確認事業を続けつつ、市内にできてきた高齢者見守りネットワークの一翼を担う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>身体が不自由、虚弱、精神的不安がある等、安否確認が必要なひとり暮らし高齢者等の方に、乳酸菌飲料を定期的(月、水、金曜日)に配布することで、安否確認及び生活状況の把握を行う。</p>
具体的事業内容	2. ひとり暮らし高齢者等ふれあい電話訪問事業
	<p>《本年度の目標》</p> <p>電話訪問員が、利用者の日常生活がより豊かになるような会話を心がけ、気持ちを傾聴し、受け止めることができるよう努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ひとり暮らしの高齢者等に、電話訪問員が定期的(週1回)に電話訪問を行い、日常生活上の会話を通じて孤独感の緩和を図る。年に1回、訪問員と利用者が一堂に会する「ふれあい電話訪問交流会」を実施する。また、資質の向上のため電話訪問員の研修会を開催する。</p>

事業名	ガイドヘルパー派遣事業
事業形態	独自事業（障害者総合支援法事業）
財源内訳 （人件費を除く）	自立支援給付費等 260千円
担当係	地域生活支援係
事業目的	屋外での移動が困難な視覚障害者(児)にガイドヘルパーを派遣し外出支援、情報提供、代読代筆を行う。
具体的事業内容	1. ガイドヘルパー派遣調整
	<p>《本年度の目標》</p> <p>事業実施上の課題解決に努め、円滑な事業運営を目指す。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①訪問による面接で契約を行う。</p> <p>②利用援助計画（移動支援・同行援護・居宅介護）を作成する。</p> <p>③依頼に基づきガイドヘルパーの派遣調整を行う。</p> <p>④利用者の状態に合わせてサービスを提供する。</p>
具体的事業内容	2. 研修等
	<p>《本年度の目標》</p> <p>研修等を通じてガイドヘルパーの資質の向上を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①人材育成や技術向上のため、現任研修会（年2回）を開催する。</p> <p>②事業実施状況の共有と各種情報交換のため、業務報告会（年2回）を開催する。</p>

事業名	手話通訳者派遣事業
事業形態	受託事業（東村山市）
財源内訳 （人件費を除く）	市受託金 1,953千円
担当係	地域生活支援係
事業目的	聴覚障害者のコミュニケーション保障と広範な社会参加を支援するために、手話通訳者・ボランティアの養成を行い、手話通訳者を派遣する。 聞こえに不自由な人が地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携して相談支援を行う。
具体的事業内容	1. 利用者支援
<p>《本年度の目標》</p> <p>聴覚障害者が不明なこと困ったことがあった時、いつでも手話で相談できる環境作り、またその必要性の周知に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>聴覚障害者が安心して社会生活・職業生活を送れるよう相談を受け、必要な社会資源等の情報を提供する。また、聴覚障害者を取り巻く地域・職場との調整、理解に努め、アクセシビリティの向上を目指す。高齢聴覚障害者が他の制度等（介護保険、成年後見等）の利用にあたって不利にならぬよう、情報保障とともにコミュニケーションの支援をする。</p>	
具体的事業内容	2. 手話通訳者の派遣・調整
<p>《本年度の目標》</p> <p>派遣にあたっては、聴覚障害者・手話通訳者個々人の持つコミュニケーション技術等を勘案しながら通訳者を調整する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①利用者よりFAX、メールで利用依頼をうける。</p> <p>②登録通訳者へ活動の調整を行い、決定した通訳者を依頼者に伝える。</p> <p>③担当通訳者に会議等の資料を調達し、主催側に通訳者への配慮を依頼するなど事前準備をする。</p> <p>④依頼者、通訳者双方に振り返りを促し、制度のブラッシュアップの糧とする。</p>	

具体的事業内容	3. 手話通訳者等の養成
<p>《本年度の目標》 手話通訳者・手話ボランティアの、より効率的な養成をめざし、手話講習会運営委員会と協働して手話講習会のあり方を検討する。</p> <p>《事業内容》 手話講習会を開催する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 入門クラス 30回（昼夜各1クラス） 2) 基礎クラス 30回（夜） 3) 通訳応用クラス 20回（昼） 4) 通訳養成クラス 20回（昼） 	
具体的事業内容	4. 中途失聴・難聴者のための手話講習会
<p>《本年度の目標》 人生の途中で聴力に不備をきたした方々の社会復帰をめざす。</p> <p>《事業内容》 精神的リハビリ、仲間づくりを目的とする家族や友人も参加可の講習会を開催（8回）する。</p>	
具体的事業内容	5. 登録手話通訳者の資質向上
<p>《本年度の目標》 登録通訳者がよりの確な通訳活動を行えるよう資質の向上を目指し研修等を実施する。</p> <p>《事業内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①登録通訳者内部研修を実施する。 ②外部機関での通訳者現任研修等への参加を支援する。 ③定期的に活動の振り返りを行う。 ④他の疾病・障害等も併せ持つ聴覚障害者への支援のため研修を実施し、また外部研修への積極的な参加を呼びかける。 ⑤心身ともに健康な状態で通訳活動を行えるよう、必要に応じて産業医の受診を促す。 	

具体的事業内容	6. 会議・研修等
<p>《本年度の目標》</p> <p>事業の円滑な運営のため、会議等を開催する。 相談員の資質向上のため、研修等に積極的に参加する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①手話講習会運営委員会を開催する。 ②手話講師・アシスタントのための学習会などを開催する。 ③利用者懇談会を開催する。 ④東村山市コミュニケーション支援事業連絡調整会議に参加する。 ⑤自治体手話関係職員連絡会研修会等に参加する。 ⑥東村山市手話通訳者登録試験検討委員会に参加する。</p>	

事業名	移送サービス事業
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	市補助金、指定寄付金（一円貨募金） 670千円
担当係	地域生活支援係
事業目的	身体の障害により、自力で外出が困難な在宅の車いす利用者の自立支援と社会参加を図るため、ハンディキャブによる移送サービスを行う。
具体的事業内容	1. 移送サービス調整・運行
<p>《本年度の目標》</p> <p>社協内部での検討をもとに、適宜、市・関連所管課等と協議を行い、新たな移送サービスの検討を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①利用登録のため訪問調査を行う。 ②車輛運行スケジュールの調整を行う。 ③安全運行と車両管理を行う。 ④事業の今後について社協内外にて協議を行う。</p>	

事業名	車いす短期貸出事業
事業形態	独自事業
財源内訳	物品寄付
担当係	地域生活支援係
事業目的	身体が不自由な方を対象に、車いすの短期(3か月)の貸出を行う。 また、福祉啓発等のため、車いす体験などの行事や学校事業等にも貸出を行う。
具体的事業内容	1. 車いすの短期貸出
<p>《本年度の目標》</p> <p>利用状況の把握に努め、在庫管理・修理等についての検討を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①緊急に車いすが必要になった方に短期間貸出する。</p> <p>②福祉啓発等の目的で実施する行事や学校事業等に貸出する。</p> <p>③老朽化した車いすについて廃棄方法等を検討する。</p>	

IV 施設の運営

事業名	東村山市福祉作業所
事業形態	指定管理者制度（平成28年4月1日～平成33年3月31日）
財源内訳 （人件費を除く）	市受託金（指定管理料）、授産事業収入、都の授産施設事務費 9,501千円
担当係	福祉作業所
事業目的	<p>高齢や障害により一般就労が困難な方を対象に、「働くことの生きがい」「それぞれの障害への理解と思いやり」「地域とのコミュニケーション（社会参加）」を基本にした福祉就労の場とし、各自の特性に合った作業種目を提供する。作業収入は利用者の就労状況に応じて配分する。</p> <p>高齢者のみならず、精神疾患を有する生活保護受給者の利用が年々増加傾向にあり、一人ひとりの抱える生活課題も複雑・多様化してきている。このことから、日常生活全体を支援するために職員の専門性を高めるとともに、地域関係機関との連携強化した支援を充実させる。</p> <p>《運営の柱》</p> <p>※高齢者やいろいろなハンディキャップを持つ人が、共に働き助け合える施設づくり</p> <p>※利用者の生活をトータルに支える「生活支援」に重点を置いた施設づくり</p> <p>※リサイクルの観点から地域に貢献できる施設づくり</p>
具体的事業内容	1. 福祉作業の提供
《本年度の目標》	<p>受託加工作業は作業工程を遵守し納期を守り、提携商社との信頼関係を築き、更なる作業種目の受注量増を目指す。売店なごやか文庫はリサイクルの観点に立ち、書籍等の寄贈物品を安価に提供する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①受託加工作業を行う。（提携商社からの下請作業）</p> <p>②売店なごやか文庫を運営する。 （書籍・CD等の寄贈物品販売、季節に応じたイベント開催）</p> <p>③自主製作品を販売する。（帽子等の毛糸手編み製品）</p> <p>④東村山市自転車リサイクル事業を行う。</p>

具体的事業内容	2. 福祉作業収入の配分
<p>《本年度の目標》 年間を通じて、バランスのとれた適正な配分に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①作業賃配分（基本配分、日常評価点配分、交通費補助） ②行事等配分（行事経費、昼食代） ③授産活動推進に関わる必要経費（ガソリン代、販売物品仕入れ等） 	
具体的事業内容	3. 生活支援
<p>《本年度の目標》 個人面接の実施に心がけ、作業場面での問題や生活上の課題を把握し解決していく。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①担当制による生活支援を実施する。（面接等の実施、関係機関との連携） ②保健、福祉、医療等の情報提供を行う。 ③ケース会議を実施する。（利用者の状況や課題を共有化、一貫した支援体制の確立） 	
具体的事業内容	4. 健康維持支援（福利厚生）
<p>《本年度の目標》 外食に頼りがちな一人暮らしの方が半数以上利用していることから、障害者団体等の昼食サービスを利用し少しでも栄養の偏りを予防する。健康検査のデータを嘱託医に診断してもらい必要があれば医療に繋げていく。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①栄養バランスの摂れた昼食を提供する。 ②健康検査を受診する。（年1回/東京白十字病院） ③嘱託医健診を実施する。（年2回/東村山医師会より派遣） ④季節行事を開催する。 	
具体的事業内容	5. 管理運営
<p>《本年度の目標》 利用者の社会参加を基本に、地域に開かれた施設運営に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①入退所事務を行う。（就労相談を含む） ②利用者台帳の作成と管理を行う。 ③生活支援日報・月報の作成と管理を行う。 ④授産施設事務費の請求及び適切な授産会計処理を行う。 ⑤利用者懇談会を開催する。（利用者の声を反映させた施設運営） 	

- ⑥ボランティアの受け入れを行う。
- ⑦実習生の受け入れを行う。
- ⑧各種会議へ参加する。
- ⑨関係機関との連絡調整を行う。
- ⑩職場内研修のシステム化を図る。
- ⑪施設公開を実施する。
- ⑫ホームページを活用した施設情報の提供を行う。

事業名	東村山市立社会福祉センターの管理運営
事業形態	指定管理者制度（平成28年4月1日～平成33年3月31日）
財源内訳 （人件費を除く）	市受託金（指定管理料） 14,400千円
担当係	福祉作業所
事業目的	社会福祉協議会の役割である、社会福祉の啓発、住民福祉の向上、地域福祉の推進を基本に、地域福祉活動の拠点となるべく、社会福祉センター利用者のニーズを把握し、誰もが快適に利用できる施設運営に努める。
具体的事業内容	1. 施設の維持管理
<p>《本年度の目標》</p> <p>利用者の快適性、安全性に配慮した施設の維持管理を行なう。課題として、経年劣化による施設の老朽化（昭和52年設立39年経過）で緊急修繕の可能性が多い。また、耐震診断の実施結果を踏まえ、今後の施設のあり方を市と検討してゆく。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設内外の巡視保安を実施する。 ②設備機器の定例保守点検及び修繕を行う。 ③防火訓練の実施と防火設備等の点検整備を行う。 ④施設内外の清掃を行う。 ⑤業務委託契約事務を行う。 ⑥予算管理及び会計事務を行う。 ⑦エネルギー削減を推進する。 ⑧保安要員（シルバー人材センターより派遣）を配置する。 	

<p>具体的事業内容</p>	<p>2. 集会施設の貸出し等</p>
<p>《本年度の目標》 集会施設利用団体は、利用登録カードによる管理を継続する。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①集会施設利用に関わる受付を行う。 ②利用料金の徴収と利用料金免除団体の承認を行う。 ③集会施設利用に伴う準備及び現状復帰を行う。 ④印刷機、コピー機の利用を提供する。 ⑤事故・苦情処理に対応する。 ⑥福祉情報を提供する。 ⑦窓口業務員（非常勤）を配置する。 	
<p>具体的事業内容</p>	<p>3. 東村山市への業務報告等</p>
<p>《本年度の目標》 「東村山市立社会福祉センターの管理運営に関する年度協定書」に基づき報告する。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①月次報告 ②四半期収支報告 ③年次報告 ④事故及びトラブルについては随時報告する。 ⑤東村山市指定管理者評価シートを提出する。 	

V 法人運営

事業名	組織運営事業
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	市補助金、会費、寄付金、事業収入、 その他（雑収入、利息収入、収益事業繰入金） 8,918千円
担当係	総務係
事業目的	各種法令や諸規程を遵守し、住民参加による法人組織として適切な運営を図る。また、各係間の調整や法人管理事務を行い、効果的で効率的な経営を行うように努める。
具体的事業内容	1. 理事会・評議員会・役員会の開催、監事監査の実施
<p>《本年度の目標》 理事・評議員への丁寧で分かりやすい情報提供に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①理事会（年4回）、評議員会（年4回）を開催する。 ②上半期及び決算期に監事監査を行う。 ③毎月役員会を開催する（8月を除く年11回）。</p>	
具体的事業内容	2. 部会・委員会の開催（発展計画関連事業）
<p>《本年度の目標》 社協事業や市民活動へ生かすための取り組みを行い、部会・委員会活動の進捗状況を理事会・評議員会等で報告する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①女性・子ども部会、心身障害者（児）部会、高齢者部会、小地域福祉活動部会を開催する。 ②福祉だより編集委員会を開催する。</p>	
具体的事業内容	3. 会員制度の啓発、会員拡充（発展計画関連事業）
<p>《本年度の目標》 社協活動を応援して下さる方々へ感謝の気持ちを伝え、社協事業の理解を広め、会員拡充につなげていく。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①会員拡充に向けて、社協事業を分かりやすく説明したハンドブックを作成し、事業DVD作成に向けた検討を行う。 ②社協大会～感謝のつどい～を開催する。 ③行事・講座等の場を活用して会員制度を広く広報したり、地域に出向いてPRする。</p>	

④平成27年度に実施した会員アンケートの分析を行うとともに、優待事業や限定グッズの配布について検討・実施する。	
具体的事業内容	4. 運営体制の整備（発展計画関連事業）
<p>《本年度の目標》</p> <p>係間の情報共有や連携をさらに強化し、社協組織総体としての効果的・効率的な事業運営を図る。また、研修体系に基づき、計画的に人材を育成する。</p> <p>《事業内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①局会議、各種担当者会議、部門間の連携会議等を開催する。 ②外部研修や内部研修を活用し、計画的な人材育成に取り組む。 ③ケース検討会を開催し、係が連携して必要な支援ができるよう努める。 ④事業の見直しと組織改正に向けて、職員全員参加で検討する。 	
具体的事業内容	5. 自己財源の確保
<p>《本年度の目標》</p> <p>社協事業を応援して下さる方々へ感謝の気持ちを伝え、社協事業の理解を広める。プロジェクト会議で検討した内容を自主財源確保の取組みに反映していく。</p> <p>《事業内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①組織・財政検討委員会の答申内容を具体的に進めるため、「町をよくするしくみプロジェクト～募金のあり方検討委員会～」を実施する。 ②社協事業への理解を広め、会員会費の確保に努める。 ③寄付金の使途や税控除等の情報を広報し、寄付金の確保に努める。 ④一円貨募金運動、赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい運動を実施する。街頭募金の強化、募金のしくみや使途についての分かりやすい広報等で募金への理解をさらに広めていく。 ⑤福祉バザー、福祉だより広告掲載、福祉協力店での募金箱設置、基金の運用、キャラクターグッズの販売検討など自主財源の確保に努める。 ⑥自動販売機の設置にあたり、福祉活動の財源となることが伝えられるような様々な工夫を行い、さらなる財源確保に努める。 	
具体的事業内容	6. 法人管理事務
<p>《本年度の目標》</p> <p>各種の法令に則り、適切な法人管理事務を行う。今年度に予定される社会福祉法改正に適切に対応する。</p> <p>《事業内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①人事・給与管理を行う。 	

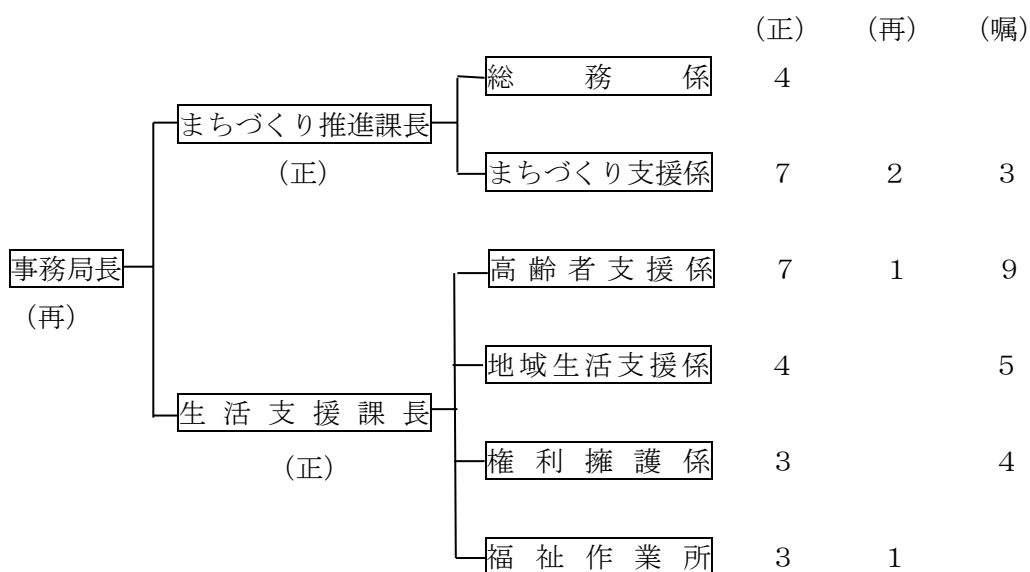
- ②福利厚生に関する事務を行う。産業医を配置し、職員の健康管理を行う。
- ③事業計画、事業報告を作成する。
- ④法人の資産を管理し、予算、補正予算、決算事務などの会計事務を行う。適切な会計処理を行うため、各係の会計担当者へ会計事務に関する情報提供を行う。
- ⑤契約事務を行う。契約内容の適切な履行に努める。
- ⑥文書の收受、各種調査への対応、その他の事務を行う。
- ⑦諸規程の見直しと整備を行う。
- ⑧事業及び財務等に関する情報、各種規程など運営に関する情報をホームページなどで公表し、事業運営の透明性の向上を図る。

事業名	計画推進・調査・広報・連絡調整
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	市補助金、会費、寄付金、募金配分金 5,481千円
担当係	総務係
事業目的	<p>住民や関係諸機関と協働して、第4次地域福祉活動計画を着実に推進することで、地域福祉の推進を図る。</p> <p>住民による福祉への理解と活動への参加を広めるため、多様な媒体を通じた広報活動を行う。また、地域福祉の中核団体としての役割を果たすため、関係機関のネットワークづくりとネットワーク運営への支援を行う。</p> <p>実習生を受け入れ人材の育成を図ることで、社会福祉専門機関としての役割を果たす。</p>
具体的事業内容	1. 地域福祉活動計画推進委員会（発展計画関連事業）
<p>《本年度の目標》</p> <p>第4次地域福祉活動計画後半期にあたり、まちの生活課題に応じた具体的な取組みを進めていくために、各町で地域懇談会を開催する。次期計画の策定に向けた準備に着手する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①地域福祉活動計画推進委員会を開催する（年4回）。推進委員会は計画の進捗状況をチェックし、計画全体の進行管理及び評価を行うとともに、計画推進へ助言を行う。</p> <p>②福祉だよりやフェイスブック、ツイッター等を活用し、活動計画の広報に努める。</p> <p>③第5次地域福祉活動計画策定に向けて課題を整理し、計画準備を始める。</p>	

具体的事業内容	2. 第4次社協発展・強化計画の推進（発展計画関連事業）
<p>《本年度の目標》</p> <p>引き続き計画の進行管理を行いながら、着実な実行に努める。また、市と社協の役割分担を明確にすることで、東村山市の地域福祉を推進する中核団体としての役割を果たせるよう、運営基盤を強化する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①局会議の中で、計画の進行管理を行う。</p> <p>②国の施策の動向や社会状況の変化に対応できるように、中・長期的な経営方針を検討する。</p> <p>③市・社協総合調整会議を開催し、時代の変化に対応したパートナーシップの確立を図り、効果的に地域福祉を推進するための体制づくりを行う。</p>	
具体的事業内容	3. 広報（発展計画関連事業）
<p>《本年度の目標》</p> <p>多様な広報媒体を活用し、福祉や住民活動に関する情報の収集と発信を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①広報・啓発活動に、組織全体で計画的に取り組む。</p> <p>②イメージキャラクターを活用し、子供から大人まで、社協を親しみやすい存在として感じてもらえるように広報する。</p> <p>③読みやすく分かりやすい内容で福祉だよりを発行する（年5回）。 7月号を増刊号とし、社協事業への理解を深めていただけるような情報を発信する。</p> <p>④ホームページ、フェイスブック、ツイッターのほか様々な媒体を活用して情報を発信する。</p> <p>⑤社協事業の理解を深めるため、出前講座を実施するほか、様々なイベントにイメージキャラクターとともに参加する。</p> <p>⑥福祉協力店事業の充実を図る。</p> <p>⑦市内に点在する社協掲示板を整備・管理し、活用する。</p>	
具体的事業内容	4. 関係機関との連携・連絡調整
<p>《本年度の目標》</p> <p>社協事業や福祉活動への理解を広めるため、様々な関係機関・団体等との連携に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①東村山市高齢者福祉施設連絡会の事務局を担う。</p> <p>②介護予防大作戦 IN 東村山の事務局を担う。</p> <p>③東村山市内社会福祉法人連絡会の事務局を担う。</p> <p>④市内の事業所と連携し、「福祉のしごと相談・面接会」を開催する。</p>	

具体的事業内容	5. 実習受入
<p>《本年度の目標》</p> <p>社会福祉士を目指す学生を実習生として受け入れ、専門職の育成に寄与する。質の高い実習機関となるよう、実習プログラムの充実を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①社会福祉士養成課程の相談援助実習機関として、実習生を受け入れる。</p> <p>②引き続き、実習指導者を計画的に養成する。</p>	

東村山市社会福祉協議会組織及び職員数（平成28年4月1日現在）



【職員合計（非常勤職員を除く）】

(正) ; 正規職員（課長2名含む）	30名
(再) ; 再雇用職員（局長1名含む）	5名
(嘱) ; 嘱託職員	21名

社会福祉法人 東村山市社会福祉協議会

平成28年度資金収支予算

東村山市社会福祉協議会資金収支予算総括表	4 1
社会福祉事業区分・拠点区分別一覧	4 2
I 社会福祉事業区分	
1. 地域福祉活動推進事業拠点区分	4 3
2. 市受託事業拠点区分	4 6
3. 社会福祉センター事業拠点区分	4 9
4. 介護保険事業拠点区分	5 0
5. 歳末たすけあい事業拠点区分	5 1
6. 応急小口資金貸付事業拠点区分	5 1
II 公益事業区分	
1. 幼児相談室事業拠点区分	5 1
III 収益事業区分	
1. 自動販売機設置事業拠点区分	5 1